

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和元年第5回定例会提出予定議案の説明

(3) 議案第178号 総合研修センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和元年11月20日

健康福祉局

議案第 178号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	総合研修センター
(2) 所在地	川崎市川崎区日進町5番地1
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	心身の機能の障害により支援を必要とする高齢者、障害者、障害児その他の者（以下「高齢者、障害者、障害児等」という。）が、可能な限り、住み慣れた地域で日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進し、もって高齢者、障害者、障害児等の福祉の増進を図るため、高齢者、障害者、障害児等の支援に関する調査研究、関係諸機関相互の連携の調整及び専門的な人材の育成を目的とする。
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 人材育成研修</p> <p>ア 福祉人材養成研修</p> <p>イ 国の要綱等に定めのある研修</p> <p>ウ キャリアパスを見据えた階層別研修</p> <p>エ その他目的達成に必要な研修</p> <p>(2) 高齢者、障害者、障害児等の保健福祉情報の収集及び提供（図書、視聴覚資料、機材等の貸出等）</p> <p>(3) 福祉機器の展示</p> <p>(4) その他目的達成に必要な事業</p> <p>(5) 備品等機器の管理及びこれらの使用に関する業務</p> <p>(6) 自動販売機の設置、管理</p> <p>(7) その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務</p>
(6) 現在の管理者	—
(7) 現在の管理運営費	—

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
所 在 地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
代表者名	会長 佐藤 忠次
設立年月	昭和38年2月14日
基本財産 又は資本の額	3,000,000円
職 員 数 又は従業員数	理事21名、監事3名、職員549名
設立目的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業概要 (平成30年度)	<p>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <p>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</p> <p>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</p>

	(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 (6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (7) 共同募金事業への協力 (8) 川崎市福祉パルの受託経営 (9) 福祉人材バンクの業務の実施 (10) ボランティア活動の振興 (11) 川崎市あんしんセンター事業(日常生活自立支援事業、成年後見事業) (12) 福祉サービス利用事業 (13) ふくし相談事業 (14) 居宅介護等事業の経営 (15) 介護保険法に基づく第1号訪問事業の経営 (16) 障害福祉サービス事業の経営 (17) 川崎市高齢社会福祉総合センター(人材開発研修センター・保健福祉研究センター) 指定管理者 (18) 社会福祉法人経営改善支援事業 (19) 地域生活支援SOSかわさき事業 (20) 老人いこいの家事業指定管理者 (21) 老人福祉センター指定管理者 (22) 老人福祉・地域交流センター指定管理者 (23) その他この法人の目的達成のため必要な事業
決 算 (平成30年度)	事業活動収入計(1) 4,649,312,175円 事業活動支出計(2) 4,771,808,374円 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) △122,496,199円 施設整備等収入(4) 0円 施設整備等支出(5) 7,584,960円 施設整備等収支差額(6)=(4)-(5) △7,584,960円 財務収入計(7) 290,892,166円 財務支出計(8) 144,095,675円 財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 146,796,491円 予備費支出(10) 0円 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) 16,715,332円 前期末支払資金残高(12) 458,919,696円 当期末支払資金残高(11)+(12) 475,635,028円

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
管理運営の基本方針	・川崎市社会福祉協議会が保有する多くの地域資源及び全国社会福祉協議会のネットワークを活用し、各現場におけるニーズを具体的に把握するとともに、幅広い資源の中からニーズにき

	め細かく対応していくことで高度な専門性を発揮する専門職の人材育成を行う。
人材育成・研修に向けた取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとに特に顕在化している問題について、テーマに沿った研修を重点的に実施する。 （高齢者支援）介護の担い手問題、認知症高齢者対応、医療・介護連携、権利擁護 （障害者支援）相談支援体制、高齢障害者、引きこもり支援、障害者の権利擁護 （障害児支援）障害の理解、家族支援
事業の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人や福祉施設等、市内1300団体等の会員ネットワークを活用し、幅広い選択肢の中から事業内容に合う周知方法を選択するとともに、広範囲に対して周知を行うことで、効果的な事業周知を行う。
その他の事業提案	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織、町会、自治会等と連携し、「災害発生後の支援を見据えたネットワークづくり」に向けた研修を実施する。 ・福祉についての理解を広めるべく、学校教職員向けに福祉に関する研修を実施する。 ・「地域リハビリテーションのアドバイザー」を設置し、総合リハビリテーションの専門的機能を向上させる。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
収入	124,442	124,442	124,442	124,442	124,442	622,210
指定管理料	117,710	117,710	117,710	117,710	117,710	588,550
利用料金	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	33,000
その他の収入	132	132	132	132	132	660
支出	124,442	124,442	124,442	124,442	124,442	622,210

別紙

総合研修センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

（委員長）峯尾 武巳（特定非営利活動法人介護の会まっなみ副理事長）

（委員）中山 珠美（川崎市介護支援専門員連絡会役員）

新井 努（公認会計士）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

鈴木 恵子（特定非営利活動法人すずの会理事長）

3 選定理由

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域リハビリテーションの理解や、総合研修センターの役割を踏まえた提案となっている。また、約1300団体の会員を有すること等を活用し、地域ニーズの把握や他団体との連携による課題解決策等が示されていること、及び、同法人が運営する福祉人材バンクやボランティア活動振興センター等との連携等、川崎市社会福祉協議会としての強みを活かした提案内容となっている点等を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
①施設の設置目的の達成 及びサービスの向上	250点	146点
②施設機能の発揮と管理 経費の縮減	250点	166点
③事業の安定性及び継続 性の確保への取組	100点	58点
④応募団体自身に関する 項目	75点	48点
⑤応募団体の取組に関する 事項	75点	46点
合計	750点	464点

5 提案額

117,710千円